

## 第2回茨木市立幼稚園のあり方検討委員会

- 1 日 時 令和2年11月30日(木) 午後6時30分～午後8時50分
- 2 場 所 南館3階 防災会議室
- 3 出席者  
福田委員、鎮委員、入交委員、上田委員、泉委員、西出委員、三角委員、辰本委員
- 4 欠席者  
河本委員、樋口委員
- 5 事務局  
岡こども育成部長、山寄こども育成部次長兼保育幼稚園総務課長、村上保育幼稚園事業課長、濱田保育幼稚園総務課参事兼指導係長、新地保育幼稚園総務課幼稚園指導主事、中路保育幼稚園総務課課長代理、古川保育幼稚園総務課管理係長
- 6 案 件  
審議(他市状況、保護者意見、公立幼稚園の今後について)

山寄次長： それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第2回茨木市立幼稚園のあり方検討委員会を開会させていただきます。

本日の案件に入らせていただく前に、本日の委員の出席状況についてご報告申し上げます。本日は、河本委員及び樋口委員は所要のため欠席とのご連絡をいただいております、委員総数10名中8名の委員の皆様に出席をいただいております。

したがいまして、当委員会規則第6条第2項の規定により、会議は成立いたしております。

また、本日は7名の傍聴者がいらっしゃっておりますので、併せてご報告いたします。

それでは、福田委員長、委員会の進行をお願いいたします。

福田委員長： こんばんは。

今回、Z o o mと対面の併用ということで、私はZ o o mのほうで参

加させてもらいます、どうぞよろしくお願ひします。遅い時間にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

それでは、会議の次第に沿ひまして、議事を早速進めてまいりたいと思ひます。

本日の会議の終了時刻は、午後 8 時 30 分を予定しておりますので、ご協力のほどどうぞよろしくお願ひいたします。

では、次第の 2 ですね、審議についてですけれども、まず、資料について事務局から説明をお願ひいたします。

中路課長代理： それでは、説明させていただきます。

まず、資料 1 をご覧願ひます。

この資料は大阪府内本市を含めた 33 市の公立幼稚園の運営状況等をまとめたものになります。

項目ごとにみていきますと、公立幼稚園で一部の園を含む 3 年保育を実施しているのは 14 市、本市と同様に 2 年保育が 12 市、1 年保育が 2 市、公立幼稚園の設置がないのが 5 市となっています。

なお、1 年保育の 2 市は、次年度に廃園もしくは休園予定となっております。また、3 年保育を実施している自治体では、私立幼稚園が少ない傾向がありました。

次に、預かり保育の実施状況について、公立幼稚園を設置している自治体のうち、実施している自治体が 23 市、実施していない自治体が 5 市、実施している自治体のうち、特定日のみ、例えば月・火・木・金などが本市を含み 2 市、月曜から金曜で実施が 4 市、特定日プラス長期休業中が 2 市、月曜から金曜プラス長期休業中が 12 市、月曜から金曜プラス長期休業中プラス保育開始前が 2 市、月曜から土曜プラス長期休業中プラス保育開始前が 1 市となっています。

次に、給食の実施について、一部の園での実施を含み、実施が 5 市、実施なしが本市を含み 23 市となっています。

次に、園児確保の取組では、園庭開放、子育て相談、ホームページや広報での周知が本市を含み、多くの自治体で取り組まれていました。そのほか、通園バスや預かり保育の拡充、3 年保育がありました。

次に、平成 27 年度の子ども・子育て支援新制度以降に公立として認定こども園化を実施したかについては、ありが本市を含め 12 市、なしが 21 市でした。

次に、平成 27 年度以降に公立幼稚園の予定を含む休廃園の有無については、ありが 26 市、なしが 7 市となっています。なお、本市は現段階では休廃止を決定していませんので、なしに含んでいます。

廃園後の活用については、民間認定こども園が多く、そのほか学校施設の一部や学童保育室、防災・備蓄倉庫などがありました。

次に、資料2をご覧ください。

この資料は、今年の10月下旬から11月上旬にかけて、各公立幼稚園・公立認定こども園を訪問し、対面形式で実施した在園児保護者のご意見をまとめたものになります。

まず、公立幼稚園の在園児保護者の意見としては、公立幼稚園のメリットとして、公立幼稚園ののびのびした教育がよかった、先生がよかった、小学校にあがっても幼稚園のときの友達がいる、自宅から近く緊急時にもすぐに来ることができる、子供が支援を必要とする場合でも手厚く対応してもらえるなどがありました。

2ページ、公立幼稚園への要望としては、3年保育の実施、給食の実施、預かり保育の拡充に多くの意見があり、駐車場の確保や子育て支援の実施回数の増を求める声もありました。

また、園児数増に向けた提案として、公立幼稚園を見る機会や知る機会を増やすという意見が多くありました。

私立幼稚園に関する意見では、特に支援を必要とする子供は、私立幼稚園の特色ある教育についていけない、幼稚園や先生との関わりについてあるいはバス送迎に不安を感じるなどの意見がありました。

その他としては、公立幼稚園の園児数が減少し、小学生以降の集団に子供がなじめるかが不安、子供が3歳の1年間を在宅でみるが大変、公立幼稚園を統廃合した場合の通園距離に不安を感じるなどの意見がありました。

3ページは公立認定こども園の在園児保護者の意見です。公立幼稚園保護者の意見と重なるご意見は省略し、認定こども園のみであったご意見を掲載しております。

意見としては、公立認定こども園は先生が多い、3年保育や給食の実施、預かり保育が充実している、認定こども園化により保育枠ができたために教育枠が減った、参観の回数等が減り魅力が減った、1号認定子どもと2号認定子どもの保護者間のPTAの役員のことなどで調整が難しい、2号認定子どもの保護者からは保育所申し込みの多さからほかの保育園に入園することが難しいと考え選んだ、認定こども園は教育の場でもあるが生活の場でもあり、生活の部分が充実していない、茨木市は待機児童が多くて施設を選べないなどのご意見がありました。

次に、資料3をご覧ください。

前回、委員からご意見をいただいた本市の考えをまとめた資料になり

ます。現在、本市で考えている休園中を含む公立幼稚園8園の今後についてお示ししたものです。資料3の表及び第1回の資料7と併せてご覧いただければと思います。

まず、沢池幼稚園について、当該地域は小規模保育事業所の卒園後の受入体制の確保が課題となっている地域であり、近隣に教育保育施設が少ない状況であることから、当該幼稚園の施設規模を考慮し、3から5歳の公立幼稚園型認定こども園とします。

次に、天王幼稚園について、当該地域は子供の多い地域であるとともに、今後も保育所待機児童が見込まれる地域で、特に1、2歳児の受入体制の確保が課題となっています。また、当該幼稚園は施設規模が大きいことから0から5歳の幼保連携型認定こども園とします。なお、実施にあたっては、行財政改革の視点から民間での運営とします。

次に、北幼稚園について、当該地域は今後も保育所待機児童が課題となる地域ですが、当該幼稚園は小規模園であり、保育施設への転用が難しいため廃園とします。

次に、休園中の北辰幼稚園について、児童数の増加が見込まれないことから廃園とします。

次に、東雲幼稚園について、園児数の減少により集団の形成が難しくなっており、また、近隣に私立施設が多く、小規模保育事業所も少ない地域であることから廃園とします。

次に、郡幼稚園について、北幼稚園と同様の理由により廃園とします。

最後に、玉島幼稚園と庄栄幼稚園について、統廃合後の公立幼稚園就園者数や支援児の受け入れを考慮し、現行のまま継続します。ただし、今後、集団形成が困難となる場合には廃園とします。具体的な基準としては4、5歳児において適切と考えられる集団規模が20人以上であることを考慮し、令和4年度以降、2年連続で4歳児の就園者数が19人以下となった場合に廃園とします。

認定こども園化、廃園時期ですが、沢池幼稚園、天王幼稚園の認定こども園化は令和5年4月、北幼稚園の廃園は令和4年度末、東雲幼稚園、郡幼稚園の廃園は令和5年度末としています。

最後に、委員からの事前質問と回答を配付しておりますので、参考としてください。

説明は以上となりますが、前回の委員からの質問で、認定こども園の施設類型について、補足して事務局から説明をさせていただきます。

山寄次長： では、前回認定こども園の4つの類型あるのですけれども、ちょっと補足させていただきます。

認定こども園には、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、そして地方裁量型というのが認定こども園の定義としてございます。本市では、地方裁量型というのはいませんので、以降説明は割愛させていただきます。

まず、幼保連携型、こちらのほうは法的性格として、学校かつ児童福祉施設であるということ。幼稚園型、こちらは学校であるということ。保育所型認定こども園は児童福祉施設であるということです。

設置主体についてですが、幼保連携型は国、自治体、学校法人及び社会福祉法人とされております。幼稚園型は国、自治体、学校法人。そして、保育所型につきましては、制限はございません。

本市では、幼保連携型につきましては28施設、保育所から移っていただいております。幼保連携型につきましては、公立の5カ所プラス私立幼稚園型が1つ。保育所型は1つの法人が、認定こども園になっていただいております。

職員の要件といたしまして、幼保連携型は、保育教諭、つまり幼稚園教諭の資格と保育士の資格を両方とも備えている方が対象になります。幼稚園型は、3歳以上は両方の免許の併有が望ましいですが、いずれかでも可能です。ただし、満3歳未満のお子さんを預かる場合は、保育士資格が必要となります。保育所型も同じでございます、両免許の併有が望ましいですが、いずれかでも可で、3歳未満は保育士資格が必要。

あと、給食の提供につきましては、いずれの施設も自園調理が原則、調理室の設備の設置義務ということがございますが、3歳以上は外部搬入は可能でございます。

あと、開園日と開園時間については、幼保連携型は11時間開園で、土曜日の開園が原則でございます。つまり、月曜日から土曜日までお預かりすることが原則でございます。

幼稚園型は、地域の実情に応じて設定となっております。本市では、11時間開園で、土曜日の開園も行っております。あと、保育所型につきましても、11時間開園と土曜日の開園が原則であるということ。

これが、前回申し上げた内容と、あと保育所から幼保連携型認定こども園、もしくは保育所型認定こども園に移行いただいた団体につきましては、現状1号認定のお子さんを預かるに当たりまして、今現状の1号の認定では十分なキャパシティというか、枠がございますので、各3、4、5歳は5人という設定でお願いしております。

以上でございます。

福田委員長： どうもありがとうございました。それでは、ここから議論してい

きたいなというところでございますけれども、何かまず最初に質問等はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、今日お示しいただいた資料1ですね、それから資料2、資料3とございますけれども、まず、資料1から確認しながら進めてまいりたいなというふうに思います。

大阪府内33市の公立幼稚園の状況を調べていただいたということになりますけれども、まず、この全体を見ていただいて、ご質問、もしくはご感想などがあれば委員の皆さんからお伺いしたいというふうに思います、いかがでしょうか。

上田委員どうぞ。

上田委員： 預かり保育の実施についてなのですけれど、特定日、長期休業中実施、また月から金曜日、長期休業中実施と、長期休業中実施されているところも割とあるのですけど、それはどれくらいの期間でされているのでしょうか。例えば、夏休みですと割と長い期間があると思いますが、そのうち1、2週間とか、限られた期間でもしていたら、ここに含まれているということならば、割と長くしているのとは、かなり違う差が出てくると思うのですが、いかがでしょうか。

福田委員長： 上田委員ありがとうございます。

具体的に長期休業中、どの程度預かり保育があるのかというところをもう少し詳しく知りたいという質問でしょうか。

事務局お願いします。

中路課長代理： 保育幼稚園総務課の中路です。多くの自治体では、やっぱり夏休みは長いのですけれども、ほとんどの期間されている、1市だけ月から土曜もやっているところもあったのですけれども、ほとんどが月曜から金曜で。あと、時間帯もいろいろ8時だとか、9時だとか、そこはいろいろあるのですけど、大体ほぼ1日開いているところが多かったです。

以上です。

福田委員長： どうもありがとうございました。上田さん、よろしいですか。

上田委員： お盆の期間なども、変わらず開かれているということでしょうか。

福田委員長： どうでしょうか。

中路課長代理： 保育幼稚園総務課の中路です。特にお盆だから休むということではなく、通常どおりやっておられました。

福田委員長： すいません、私、聞き漏らしておりまして、茨木市はここで言ったら、どこになりますかね。

中路課長代理： 特定日のみ実施に入っています。

福田委員長： ありがとうございます。だから、長期休業中はなしなのですね。

中路課長代理： 公立幼稚園はやっていません。

福田委員長： 分かりました、ありがとうございます。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。資料1に関して、今見ておられます。

三角委員どうぞ。

三角委員： この表の下のほうの、公立幼稚園の休園、廃園の有無というふうな形で、ありが26というふうな形で出ているのですけれども、この休園、廃園の理由というのは、把握されていますか。

福田委員長： どうもありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

山寄次長： 現在、特にその理由までは聞いておりません。

福田委員長： ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。特によろしいですかね。

これを調べていただいて、全体の大阪府下で公立幼稚園の位置づけがどういうふうにあっているのかというのを、事務局にご確認いただいたというところなのだろうと思います。

もう一度確認すると、公立幼稚園の保育年数では、やはり3年保育行っているところが、割合としては高いということなのですけれども、ただ、高い理由というものの一つは、多くの自治体で私立の幼稚園が少ないところが、公立が3年保育でやっているというところですね。

それから、預かり保育は、多くのところではやっているということなのですけれども、預かり保育のやり方も、これは割とばらけながらも、やっぱり一番多いのは、月金かつ長期休業中実施ということで、これまでも明らかだったと思うのですけれども、幼稚園が一定保育需要のようなところも満たすような形で、預かり保育を行っているといったところが公立幼稚園でも傾向としてはみられるのだということでしょうか。そうは言いながらも、給食はないところがほとんどだということだったと思います。

それから、今後に向けては平成27年以降の公立認定こども園化の有無については、ないところが割合としては高いですね。茨木市はあるということでした。今後については、あるところが多いわけですが、茨木は今のところはないというところで、こちらがやはり少数派で、今後何らかの改革を公立幼稚園でやっていこうという機運が、大阪府下では大きいのかなというところが分かっていたかだと思います。

それでは、府下の公立幼稚園の動向について、資料1で確認させていただきました。どうもありがとうございました。

それでは、資料2でございます。こちら公立幼稚園在園保護者の意見、それから公立認定こども園在園児保護者の意見、様々ございますけれども、ここらも確認をしていきたいと思えます。

ご感想なども含めて、ご意見いただければと思えます。委員の皆様いかがでしょうか。

ここは、公立幼稚園の持ち味について議論いただいたところとも重複するところもあるかなというふうに思えます。今後、前回確認させていただきましたように、一定公立幼稚園、今後改革していく必要があるだろうというところを確認していただきましたけれども、そういった中で公立幼稚園のポジティブな面ですね、どう残していくのかというところは、ここでしっかり議論しておいたほうがいいのかというふうに思えますので、各委員、それぞれこの資料について、ご感想などを教えていただければ今後の議論に資するかなというふうに思っております。

泉委員どうぞお願いします。

泉委員： 今、資料2の公立幼稚園のメリットというところで、上から2つ目、公立幼稚園は小中学校とのつながりが強いことがよいというのがありますが、例えば、茨木市立幼稚園の中には公立小学校に隣接している園もあるので、小学生と交流がありました。これが私立になっていくにつれて、せっかくのいい交流がどうなっていくかというのは、ちょっと心配になったりするのですが。公立が私立になっていったときにも、子供がつながるといことが望ましいと思っております。感想です

福田委員長： ありがとうございます。これは本当に参考にしてもらって、今回、茨木市立幼稚園のあり方について検討していくわけですがけれども、第1回の冒頭でも、私お話をさせていただきましたように、この検討プロセスを踏まえて、茨木市全体の就学前の教育保育のレベルが上がっていくということも、ぜひ一緒に考えていただきたいというふうに思えますので、そういった意味でいくと、立地的にも横にあれば、これは当然連携しやすいというのもあるわけですがけれども。きっと公立幼稚園に限らず、あらゆる就学前の保育教育施設が小中学校とつながっていくということは、一つ今後課題になってくる部分もあるのかなというふうに思えます。何かその就学前の小学校との連携というところで、何か具体的な取組等はございますか。これは、やはり公立に特徴的なのでしょうか。

西出委員どうぞ。

西出委員： 私は私立幼稚園の代表で来ていますけれども、私立幼稚園としても、公立の小学校とは、私の幼稚園は近いところにありまして、今年はちょっとコロナでなかったのですが、6年生のお友達が年長さ

んを中心に遊びに来てくれたり、逆にこちらが遊びに行ったりとかという交流を取っているのです、その辺は公立、私立に関係なく、小学校との関わりはしていけているのかなと思います。

あと、これを見させていただいて感想なのですが、ちょっと読ませていただいている、別に公立、私立で分けなくても、ほとんどの項目に、私は私立幼稚園の代表なので、私立目線で見ているのかもしれないのですけれど、うちの幼稚園でもできている、うちの幼稚園もできているという形で読ませていただいているので、特に私立、公立と関係なくできることじゃないのかなという感想、というか印象は受けました。

以上です。

福田委員長： ありがとうございます。西出委員のご意見に関連してご意見はないですか、よろしいですか。ありがとうございます。

多分、実際の保護者の方からすると、何人も子供がいて、幼稚園も保育所も認定こども園もあれもこれも使ったことがあるみたいな人のほうが、もはやまれだと思うのですね。そういった意味からいくと、このよさは公立のよさだみたいな形でご意見が出てくるという部分も一定出てくるかなというふうに思っています。当然、私立の幼稚園、もしくは保育所、公立の部分といろいろ分類していけばいろいろあるわけですが、どこから見ても、それが強みの場合もきっとあるのかなと、もしくはより強みとして高めていく必要がある部分等々も、この中から見えてくるのかなというふうに思います。そういった形で見ていただけるといいのではないかなというふうに思っております。

いかがでしょうか、委員の皆さん。

三角委員どうぞ。

三角委員： 公立幼稚園は小中学校とのつながりが強いというふうなところなのですけれども、これは事務局側は、これはなぜ公立幼稚園は小中学校とのつながりが強いというふうに思われるのか。

先ほど、西出先生も言われましたけれども、民間の私立の幼稚園、私立の保育園、私立の認定こども園も保幼小の連携というのは、当たり前のようにやっていますので、だから、公立幼稚園はつながりが強いというふうには感じる保護者というのは、どういうふうなところで、こういうふうな言葉が出てくると、事務局側は思われていますか。

福田委員長： どうもありがとうございます。事務局どうぞ。

山寄次長： ただいま三角委員及び西出委員からもそうですけれども、あくまで公立幼稚園を選んでいる保護者から意見を頂戴しただけで、広く一般的に意見を頂戴したわけではないということは、誤解のないようによろし

くお願いします。

やはり、公立幼稚園がどうして小学校、中学校とつながりが強いかというところですが、やはり教育委員会の所属ですとかが挙げられます。その中で、これまでから、幼稚園、そして小学校、中学校という中で、中学校を中心とした保幼小中連携におきましても、やはり中心的な役割を担ってきたというのは、事実かなと思います。今、三角委員がおっしゃるように、現在では保幼小中連携ということで、民間の保育園の皆様、そして幼稚園の皆様に声かけをして、茨木市教育委員会のほうでも取り組んでいることを実際にお申しながら、小学校の就学に結びつけているというのも事実でございますので、誤解のないようによろしくお願いたします。

以上です。

福田委員長： どうもありがとうございました。三角委員、よろしいでしょうか。

三角委員： はい。

福田委員長： ありがとうございます。ほかの委員の皆さんいかがでしょうか。

上田委員どうぞ。

上田委員： 私も公立幼稚園を実際に自分で選ぶ前から、知り合いのほかの公立幼稚園に子供を通わせている保護者の方が、同じように地域の小学校とのつながりが強いということをおっしゃっていたのがあるのですが、今のところは具体的にこういった点というのを強く認識できているわけではないのですが、子供を通わせている公立幼稚園では、まずその幼稚園に通う地域の小学校の行事の日程は把握されていて、例えば運動会ですとか、学校行事が重ならないようによく配慮されているなというのは感じました。

あと、もう一つ挙げられるとすれば、私立幼稚園に子供を通わせていたときに、割と幼児の教育という幼児期、例えば3年保育の幼稚園であれば、3、4、5歳児にとって何がいいかということが、物すごく強く配慮されていると思うのですが、そのほかの時期、その後子供はずっと幼稚園児でいるわけではなくて、その後小学校になってから、中学校になってから、また保護者の目からした、その子供たちが社会に出てからの先というものがあると思うのですが、特に幼稚園の時期に限定して、考慮されているというのは感じました。

福田委員長： 上田委員、ありがとうございます。今おっしゃった点ですよね、例えば、イベントの時期が重ならないようにみたいところは、一定配慮があるんじゃないかということ。これはほかでもあるというふうに考えていいですか、西出先生。

西出委員： 私の幼稚園の近くに山手台小学校があるのですけれども、一緒です、同じです、運動会も聞いたり。もちろん私立幼稚園なので、高槻のほうまで送迎バスが走っているのです、高槻の公立小学校の運動会の日にもちかもお聞きして、うちのところの園児が来ている小学校とは重ならないように。

また清溪小学校とか、そういうところでは少ない人数の小学校なので、お餅つき大会とかも地域の人が出ないといけないということで、今度発表会もあるので、その辺も全部配慮して、行事は決めています。私はこれを読んでいて、公立、私立は関係ないと思うのですけれども、一緒だと思います。

福田委員長： 西出先生どうもありがとうございます。

辰本委員どうぞ。

辰本委員： 私は私立のどの程度されていて、どんな内容かというのは把握しているわけではないので、公立幼稚園で今までしてきたところということでお伝えしたいなと思っています。

子供、児童、園児が交流するという場面、それからそれに加えて職員同士の交流であったり、それから教育内容、カリキュラムを交流したりとか、一時接続カリキュラムですね、幼小の接続カリキュラムなんかも、小学校の校長先生とか、幼稚園の園長とかで一緒に作ったりとかというふうにして、先ほど上田さんがおっしゃっていたのですけれども、幼児期から15歳の春、義務教育が修了するまでを見通した教育というのを長年考えてきているというのが強みかなと。私立の方も、そういうふうにされているのだと思うのですけれども、私がそれこそ就職したころから、小学校の先生と一緒に研究会をしたりとか、中学校のブロックと一緒に研究会をしたりとかという、そういう学びの場というのも共有できているのかなというふうには。教育内容を幼小中で統一してきたという経過はあるかなというふうに思っています。

福田委員長： 辰本委員、どうもありがとうございました。今の辰本委員のご意見に関連して、ご意見ございますか。

泉委員どうぞ。

泉委員： 小学校に勤務していたときに感じていたことですが、保幼小連携というのは、地域によっても様々な違いがありますし、その密度も違います。もともと根本的に公立のほうは、連携が取りやすい形があるので、つながりが強い部分があるのですけれども、私立のほうも、交流が多い園もあったと思います。公立の場合は、市の研修会も含めて交流する機会が何回もあるので、交流しやすいということ。あと公立では、支援を要する

子どもが入学に際して、スムーズな移行のために配慮しなければならないことをイメージし、理解を深めるために、園だよりとか、そういう交流が頻繁にあり、それだけではなく、訪問を重ねることで話も頻繁にできるようになっていました。それはそのときのさまざまですね。ですから、私立のほうも園だよりとか、学校だよりを交換していけば、必要に応じて訪問も行いやすいので、交流を増やしていける部分だと思います。たまたま、私が経験したところでは、公立との連携がより深かったと思っています。

福田委員長： ありがとうございます。今のご意見に関連して、ご意見はございますでしょうか。

三角委員どうぞ。

三角委員： 辰本先生が言われたのが、本当そうだと思うのですね。今まで公立幼稚園、公立小学校、これは一つの教育委員会、茨木市の教育委員会として動いていたので、つながりが強いのですよ。今までは民間園というのは、なかなかそこに入れてもらえなかった。でもここ近年、そこへ入れるようにはなってきたのですけれども。だからその強みは正直僕から見てもあります。だから、同じ行政の中の教育委員会が携わっている公立幼稚園、公立小学校と連携がしっかりとれるというのは、教育委員会の存在だと、僕は思います。

福田委員長： 先生、どうもありがとうございます。三角委員のご意見に関連してご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。今保護者からのご意見で、公立幼稚園は小中学校とのつながりが強いことがいいのだというご意見について、いろいろご意見いただいたわけなのですけれども。

今実際ですね、これまでの茨木市の保育園、幼稚園、小中学校でしょうかね、つながりということ考えたときに、その一つの教育委員会の中で、つながりやすかったという事実がきっとあるのだろうなというふうに思いますけれども、きっとそこでの強みというものを、公立、私立、もしくは幼稚園、保育所、認定こども園に関係なく、どうネットワークを組んでいくのかというのが、きっと今回このご意見一つの中で、もしくは今日ここで、委員の皆さん方と意見を交換する中で、見えてきた一つの課題なのかなというふうに思います。

とりわけ、公立幼稚園に、多くなってきている配慮を要する子供たちの件に関しては、きっと必然的に小学校に上がるプロセスで、一般の子供さんたち以上に、連携していく機会がきっと多かったということもあろうかと思っています。そういった、前回確認しましたがけれども、配慮を要

する子供たちというのは、本当に割合としては、増加傾向だということも確認しておりますので、そういった幼稚園、保育所、認定こども園もしくは、小学校、中学校の連携のある姿、もしくはそこでのカリキュラムの連携のあり方等々、公私もしくは種別を越えて確認をしていく、そういったことの必要性というものを今確認をさせてもらえたかなというふうに思いますけれども、その点はいかがですかね。そういった形でよろしいでしょうか、1点ですね。

今後、公立の幼稚園一定改革していくわけですがけれども、そのプロセスで公立幼稚園が変わっていくだけではなくて、茨木市内の幼稚園、保育所、認定こども園、それから小学校、中学校、もしくは小規模保育事業も含まれると思うのです。さまざまな子供に関わる関係機関が、連携をとって、カリキュラムを組んでいくとか、もしくは近隣の施設でどんなことが起こっているのかということをお互いに知り合っておくということが、今求められているのかなと。そこを今後どういう形で調整していくのか、今日委員の皆様方、もしくは事務局も含めて今後ぜひ検討していただきたいなと私としては思いました。どうもありがとうございます。

今、かなりつながりの件についてご意見をいただきましたけれども、そのほかはいかがでしょうか。気になる点があれば、一緒に考えていきたいなというふうに思いますけれども。

三角委員お願いします。

三角委員： この下の方に書いてある、ちょっと気になる場所なのですがけれども、以前住んでいた自治体は公立幼稚園がなかった、私立幼稚園のみだと教育内容についていけない子供が出てくる、保護者にとって公立幼稚園があると安心できる。これがちょっと、どういう意味なのかなと思って、分からないのですけれども。

福田委員長： 辰本委員お願いします。

辰本委員： これ、私の幼稚園でもちょっと出たかなと思うので、前に多様性の問題をよく言っていたお話だと思うのですね。私立は私立の特色があつて、公立には公立の特色があつてということで、やはり私立の特色ある教育内容にはついていきにくいから、例えばのびのびと過ごしてくれたらいいのだよという保護者の思いがあるとすれば、そこにはちょっと難しいかなと。そういう意味で、いろんな選択肢があれば安心できるという意味だと思うのですね。体を動かすことを特化してやりたい子供もいるし、音楽もそうだし、美術もそうだし、もうそれ以外の全てのことをのびのび過ごすとか、友達との関わりを楽しむとか、そういうふうに保

護者がどういうふう to 子供を育てたいかというのは多様性があると思いますね。そういう意味で私立を選ぶ方もおられるし、公立を選びたいと思われる方もおられるという意味であると思うのですね。

以上です。

福田委員長： ありがとうございます。三角委員、いかがでしょうか。

三角委員： どうでしょうか。

西出委員： いいですか。

福田委員長： どうぞ。

西出委員： 今、辰本先生もおっしゃられたように、本当に多様性はたくさんあると思うのです。私も前回でお話をさせていただいたように、私立幼稚園と公立幼稚園に娘をそれぞれ入れておりますので、それぞれの特色というのは、ある程度理解しているつもりではしています。

先ほどの小学校とのつながりも、もちろん下の娘は、前回でもお話をさせていただいたように本当に配慮が必要な娘だったので、学校の先生ともつながらせていただきましたし。じゃあ上の娘は全然つながらなかったのかと言うとそれでもないし、私立幼稚園に入れていても、やっぱり小学校の先生とも関わりがたくさんありましたので。私は今回、公立、私立、保育園とか分けているけれど、そこがいつも聞いていてとまってしまっていて、目指すところは子供の生きる力の教育であって、選ぶのは保護者でもあるので、例えば辰本先生がおっしゃったように多様性があるといいと思っているので、何か私立幼稚園だと教育内容についていけないと言って、私もここはすごく引がかかってしまって。

じゃあ、私立幼稚園は押しつけの詰め込みの保育をしているのかというと、全然そうじゃないのですね。もちろん幼稚園にもよっても、音楽に力を入れている幼稚園もあれば、いろいろありますけれども、うちの園をとっても、三角先生が横にうんうんと言われてらっしゃいますけれども、多分三角先生の保育園にとられても、そんな押し込み詰め込みでしているところは多分ないと思うのですよ。

なので、別に公立だからとか、私立だからというのは、私は変わりは、これを読んでいて、ほとんどがうちの園にも当てはまっているので、何というのでしょうか、そんな公立、私立と分けているほうが、すごく違和感がずっと残っているというのが、私の感想なのですけれども。

以上です。

福田委員長： 事務局どうぞ。

山寄次長： 私もこの公立幼稚園の保護者の皆さんとお話させていただいたのですけれども、公立の幼稚園を選ばれている保護者の方で、どこの園に行

っていてもいらっしゃるのが、転勤して転入されてきた方、2月、3月に転入されてきた方が、もう選択の余地がなかったので公立に入りましたというような方も必ずいらっしゃいました。

それと、あと参加者の方、やっぱり熱心なのは、支援を要するお子さんをお持ちの保護者、そういった方の意見も聞きながら、事実かどうかまでは、実際は確認はできないのですけれども。その転入前に以前に住んでいたところでは、公立幼稚園がなかったというのは、それは事実だと思います。

あと、私立幼稚園に、支援を要する子たちが、公立幼稚園の現状のようにたくさん割合でいるかということにつきましては、それも違うのかなと考えます。私立の幼稚園さんのほうでは、やはり選考等もあるので、どうしても行けない子が出てくるのかなというふうな意見になったのかもしれないです。

ちょっと誤解があるといけませんので、補足させていただきました。以上です。

福田委員長： ありがとうございます、事務局の説明。

泉委員、上田委員の順でいきましょうか、泉委員からどうぞ。

泉委員： 私は幼稚園とか保育園のところには勤務してなかったものですから、シンプルに言いますと、公立の園が私立の園になっていって、今までどう変わってきたのかというのがありますよね。でも、通わせている保護者の方は、そんなに大きく変わっているとは多分思っていないと思うのですよ。

違いは確かにあって、公立の幼稚園のところを、どう存続させていくかという委員会だから、違いを表に出しているのですけれど、最終的には子供によっては待機児童ということで、まず、待機施設に入り、公立に行って私立に行くという転園する子もいると思います。さまざまな子どもがいますので、違いを明確にするが、公立のよさ、公立の存続も残しながら、皆さんで就学前の子供の育ちをどうするかという話ですよ、この検討委員会は。ですから、表現がちょっといろいろな言葉をもたらしますが、今まで私立に変わってきて、私立に変わったからだめなのだと、保育園をやめましたとう人の話もそんなに聞かないです。ただ、公立のよさをよさとしてはっきりあるので、ここで委員会の中で明確にして、存続をちゃんと皆さんで認めていこうというところです。

福田委員長： どうもありがとうございました。幼稚園、保育所、就学前の教育保育施設に、多分親が求めるものというものは、一定共通項があるというふうに思いますので、どこにでもその強みはあるという表現もできる

のでしょうけれども。一方、今後の公立幼稚園のあり方を考えていくときに、あえてその違いを際立たせながら、それをどう次につないでいくのかという議論も必要かのご意見だったかと思います。

泉委員、どうもありがとうございました。

上田委員どうぞ。

上田委員： 先ほどからある私立幼稚園のみだと教育内容についていけない子供が出てくるという意見なのですが、こちらの意見は、西出委員にとってはなかなか実感できない意見だというお話なのですが、私にはすごくそのとおりでなと思う意見でした。というのは、私は長女は私立の幼稚園に通わせましたが、次女は1年間は私立の幼稚園に通わせた後で、公立幼稚園のほうが次女にとっては成長につながるのではないかと考えて転園させたからです。幼稚園の教育を私が実際に見てみて、やはり相当努力してレベルの高い教育内容に取り組んでおられると感じました。かなり長女と次女のそういう差が出た理由なのですが、月齢が大きくあると思います。長女は5月生まれなのですが、次女は予定日は4月でも、3月に生まれたというような子供だったので、約1年間2人の間には月齢の差がある中で、多分長女ならば少し努力すれば到達できるようなレベルであっても、次女には体格的な問題もありますし、月齢の面で長女が1努力すればできるようなことでも、次女は多分、3も4も努力しないとできないだろうなというのは、目に見えて感じました。もちろん、幼稚園側が全ての子供に対して、同じものを求めておられるとは思わないのですが、そういった環境で過ごす中で、やっぱり目に見えて分かりやすい何かができるということで成長を感じてしまうことになった場合に、次女は成長を感じられる度合いが低くなったり、自分自身の成長を感じられる部分が少なくなってしまうのではないかと感じました。公立幼稚園はどちらかというと、個人の自主的な遊びを通じて成長することをより多く考えておられると思うので、そういった環境で過ごせたほうが自分自身の成長、自分自身がこうしたいという思いから、何かに取り組んで、例えばそれは大人から見れば本当にささいなことだったり、ほとんど無意味だったりするようなことかもしれないのですが、そういった中で、次女が自分の力で進むということを公立幼稚園の教育のほうが、月齢の低い次女にとってはより強く感じられるのではないかと感じました。参考にさせていただければと思います。

もちろん、私立幼稚園でも月齢の低いお友達も長女にもおりましたし、しっかりと先生方もその面は気にして、考慮した上で1年間通わせていた中でも本当に担任の先生も、もちろん次女が3月生まれであるという

ことは強く念頭に置いた上で、一生懸命に接して下さったのですけれどもということですが。

以上です。

福田委員長： 上田委員どうもありがとうございます。実際、どっちも子供を通わせた方なので貴重なご意見だったと思います、どうもありがとうございます。

実際、幼稚園をやっている先生方からすると、どこもやっているよというご意見になってくるわけですがけれども。先ほどの泉委員のお話もありましたけれども、あえてここで違いを際立たせながら、公立のよさというものを、一つ見ていく。

上田委員からのご意見からもありましたように、やはりユーザ側からしたときに、やっぱりそこには違いが一定あるだろうというご意見も、我々真摯に受けとめていく必要があるかなというふうに思います。どうも、ご意見ありがとうございました。

そうしますと、前回も少しお話させてもらったところとも関わりますけれども、これの裏を見てもらいますと、2ページになりますかね、資料2の。公立幼稚園への要望、それから園児数増に向けた提案、それから私立幼稚園に関する意見、その他とあるわけですがけれども。ここらを見ていくと、若干違いも見えてくるのかなというふうに思います。例えば、実際2年保育か3年保育かというのは大きな違いになってくるわけですね、茨木市の中では。もしくは、預かり保育がどの程度充実しているかということも、園によってさまざまかというふうに思います。

それから、バス送迎ですよ。ここらもきっと園の考え方によって、違うところなのだと思います。そこも踏まえて、親はどこを利用していかということも、考えていく一つの指標になっていると。意見の中でも、地域の施設に通わせたかったというご意見もあったかと思います。そういった意見もあれば、多分バスで通わせても、あの幼稚園に通わせたいという幼稚園があるのも実際事実なのだろうと思いますし、そこら、やはり幼稚園の中でも特色がそれぞれあるのだなというところかと思えますけれども。

今後の公立幼稚園に求めていくもの、どういったものかなというところが、ここにありますが。

1つは、3年保育ですね。2年ではなくて3年でお願いしたいというところはあるかと思いますが。それから、給食もやってほしいというのもです。これは給食をやってほしいというのは、結構意見が出てくるものではないでしょうか、それともそうでもないのでしょうかね。給食というのは、

一つ議論かなと思うのですけれども。

事務局いかがですか、実際保護者の意見を聞く中で、給食についての意見というのは結構あるものですか。

事務局どうぞ。

山寄次長： 実はこの要望は、割と意見の多い順に並んでいると考えていただいてもいいかと思います。それで、あと3年保育の実施もそうですけれども、やっぱり給食の実施というのは、魅力があると。中には弁当が作るのが楽しいという保護者の方もいらっしゃいましたけれども、意見としては圧倒的に給食の実施というのは多かったように感じております。

以上です。

福田委員長： ありがとうございます。大体要望順に見ていってもらったらいというお話もありました。

いかがでしょうか、ここらについてご意見等ございましたら、聞いてみたいなと思いますけれども。

それでは三角委員、辰本委員の順にお願いしたいと思います。

三角委員： これは資料3のほうにリンクしていいのかね。いわゆるね、こういう要望がありますよと。ここで廃園とかというふうな形になっているのは、子供たちが少なくなってきた、入園する子供たちが少なくなってきたから、廃園の方向に行きますよというふうな形になっていたり、民間にそのまま移していったりというふうなことがあるのですけれども、民間の力を借りれば、この辺の要望がクリアされるから、民間に運営を任すというふうなことを考えてはるのか。この要望を行政がのめば、この辺の子供たちが少なくなっているところを、今度増やす方向にもっていけるのではないのかというふうなところは、どう考えてはるのかなというふうに思う。

福田委員長： ありがとうございます。資料3ですね、後ほどじっくりと見ていただきたいなと思いながら、資料3を見ていただくと、今後市立の幼稚園を改革していくよというふうな話になっているわけですがけれども。実際に利用者さんからの要望を満たせば、今のままでもいけるのじゃないかというお話かと思うのですけれど。そこらについて、事務局はいかがでしょう。お願いします。

山寄次長： また資料3については、後ほどということですがけれども、やはり私たちの中で検討をいたしましたのは、やはり園の規模とか、待機児童とか、いろんな行政課題というのもございます。今回は廃園という形で、何も後の活用というのは示しておりませんが、いろいろいただくご意見を反映させた施設であるとか、そういったことに転用するとかと

いうことも、一定議論をいただいたらいいのかなと思います。全ての園を3年保育、給食の実施、預かりの充実というのは、現在無理かなというふうには考えております。ですので、一定できる、それが可能なところ、そして0、1、2歳の待機児童がいるようなところについては、民間の力をお借りして、待機児童の解消も図りながらというのは、ご提案させていただいているということでございます。

以上です。

福田委員長： ありがとうございます。三角委員よろしいですか。また、後ほど3のところ、いろいろじっくりご検討いただければと思っておりますけれども。ありがとうございます。

それでは、辰本委員お願いします。

辰本委員： 3年保育の実施というのは、保護者の一番の願いで、給食と預かり保育の拡充というのは、基本的に幼稚園に通っている保護者は就労している人が非常に少ないので、そういう意味で預かり保育の拡充なんかも、3番目に来ているのかなというふうに推察します。

もしも、長期休業中、それから月曜日から金曜日までの預かり保育を実施したとすれば、今幼稚園を選択している保護者だけではなくて、認定こども園の定期利用などを行っている保護者も移行が可能かと思っております。

なので、あくまでもこれは2年保育のところに、子供たちを預けてくださっている保護者の意見であるということ。それから、また3年保育の実施をすることによって、現在公立の認定こども園は3年保育を実施していますので、認定こども園にたくさん抽選漏れみたいなのがあるのも解消していけるのではないかなというふうにも思います。まずは3年保育の実施を、私としては願いたいなというのがあります。

福田委員長： ありがとうございます。まず、3年保育の実施からかというご意見だったと思います。

入交委員どうぞ。

入交委員： 3年保育を幼稚園に預けておられる保護者が仕事を持たない、お弁当を作ってくることが割と簡単とは言いませんけれども、そういう用意ができるご家庭が多いということで、給食のお話がありましたけれども。私自身は今の茨木市民の保健医療課から出している、健康いばらき 21からの資料からも、やっぱり0歳から就学前までのお子さんの食べる物というのはすごく大事で、食べる物からしか私たちの体はできていけませんので、例えばその三食の中の一食だけでも、ちゃんとした食事という表現はよろしくないかも分からないのですけれども、できるだけバラ

スのとれた食事をしてほしいなと思っています。

お弁当を作っておられるお母さん方を逐一調べたわけではありませんけれども、詰めておられるものを、保育園なんかは結構これはだめですよとかという指導をされるのが、私なんかは子供を預けているときには、きっちりと青、赤、緑でちゃんと詰められているかとか、食べてきたもののチェックとかをされ、それくらい厳しくチェックをされるような保育園だったのですね。やっぱり、バランスよく食べる、それから調味料だとか、食べる食材を地産地消でやるとかということが、みんなの全ての子供たちに対して、一食だけでもそういう給食ができたらなという希望があります。できれば、みんな給食があって、地産地消で茨木のもものが食べられたらいいかなと思っています。

今は特にコロナの間で、給食が小学校で止まりましたね。あの間に見山の郷のおみそが結局使われなかった。私が一番心配したのは、その見山の郷のみそが残ったことではなくて、それを食べるチャンスをなくしてしまった子供たちの栄養状態がどうであったらと思うぐらい、やっぱり食べる物が小さい子供たちにとってはすごく大事なので、給食のあり方とても大切に考えてもらいたいなと思っています。

一つの意見です。

福田委員長： 入交委員、どうもありがとうございました。給食の重要性について、ご意見いただけたかなと思います。

実はここに出てないデータでも、大阪府が調査をしたものでも、朝食もしくは夕食を毎日食べられていない子供たちが、これは小学生への調査なのですけれども、一定いるということも明らかになっております。また、国もはっきり数字が出てますけれども、いわゆる子供の貧困の問題というものがあるかと思えます。なかなか、我々の目から見えにくいところではありますけれども、確実に、一定の子供たちが毎日ご飯をしっかり食べられているわけではないというのもデータで出ておりますので、給食については要望が高くあがってくるのも分からなくもないなと思うところではございます。

すいません。泉委員、ご意見をどうぞ。

泉委員： 3年保育の実施を、本当に切なるものだと思っています。特に支援の必要なお子さま、支援が必要かどうかはわからないが、ちょうどボーダーのあたりのお子さまだったら、3歳児ぐらいから受け入れてもらって、そののびのびした中で育つことによって、習慣ができて、小学校への一定の不安というのが大分減るかと思うのですね。ですから、これが一点。

もう一つは、先ほど言われた給食ですね。小学校でアンケートとかす

る場合も、私は本市もありますけれども、他市のほうに勤務していたこともあります。それぞれの市によって給食の実態は随分違うし、朝の食事を食べてない子もいますね。その子たちにとっては、昼は完全な食事の一つということで、とても大事だなと思っています。それから、お弁当のよさはよさとして、母親の愛情というのがあるのですけど。苦みとか、酸味とか、いろんな味覚の中で、やっぱり自分がお弁当を作るときにも偏るのですね。ですから、やっぱり給食という形で実施されて、いろいろな味に慣れておくことも大切です。小学校に行ったときに、初めは給食がほとんど食べられない児童もおります。ですので、それが子供の育ち、将来に関わりますよね、3歳、4歳、5歳の味覚というのは、一生関わりますので、給食の実施が毎日なくても、決められた日に毎回あるとか、週に1回ある、2回あるとしていただければ、やっぱりすばらしいかなと思っています。

以上です。

福田委員長： どうもありがとうございました。補足ですね、ご意見いただけたかと思えます。

それから続いて、これは園児数増に向けた提案も、実際利用者の方からいただいておりますけれども。ここらについては、どうでしょうか、これは辰本委員、何かご意見ございますか、これにつきまして。

辰本委員： 前日も申し上げたとおりなのですけれども、私たちは取りあえず幼稚園に来て、幼稚園のよさを分かってもらうことによって、入園者が増えるなど思っていますので、ここに保護者から提案いただいていることというのは、できるだけ実施していきたいなというふうに考えています。

子育て支援を、今は月1回、通常園ではしているのですけれども、徐々に回数が増やせたらなというのは願いです。何をやる、何をしてもらうということではなくて、幼稚園という施設の中に、あまり垣根を高く感じないで入って来れる手段としては、やっぱり子育て支援かなと思えますし、そうやって何回も幼稚園に来ていることによって、保護者の方から、ちょっと子育てに不安なことを相談されたりとか、例えば食べないのだよねとかということだったりとか、そういうのを聞きすることがあります。なので、入園前から子供たちをフォローしながら、入園させて受け入れるというのはすごく大事だなと思っていますので、できれば、ちょっと人員のこともありますので難しいなと思うところもありますけれど、一回でも二回でも回数を増やすようにしたいなというふうに思っています。

あと、ホームページは各幼稚園、園の保育内容をできるだけ月に何回

かはアップするようにして、知っていただけたらなというふうには考えてアピールしています。

福田委員長： 辰本委員、どうもありがとうございました。また、この幾つかのご提案ですね、ご参考にしていただきたいなというふうに思います。特に地域に根差しているメリットがあるよということですね。利用者の方からもあがっておりますので、どうぞお願いしたいと思います。

それから続いて、私立の幼稚園に関する意見というところもありまして、ここについてはいかがでしょうかね。

西出委員どうぞ。

西出委員： 私立のことなので、私の意見が全てではないと思うのですが、一つずつ答えさせていただくと。まず、支援児ですよ、前回もお話させていただきましたが、やっぱり私立幼稚園はやっぱり運営が、お月謝をいただいた中から運営しているので、例えば、体の支援が必要な場合、バリアフリーにしたりとか、手すりをつけたりとか。例えば、紫外線が当たったらだめだという子もいて、窓を全部紫外線が入らない窓に変えてくださいとか、そういう費用のかかる部分は、その保護者のお月謝の中から賄えなえないのです。なので、支援児だからお断りするわけではなく、費用的に難しいということでお断りしている。

あと、前回にもお話ししましたが、私たちは専門の免許もまだ持っていないので、どういうふうに今発達障害という言葉がありますが、その発達障害の子供たちを受け入れていいのかというのが、まだまだ勉強不足の部分もあったり、一人一人個別にみるということは、職員の数も加配の先生が要ることになりますので、そうするとその1人の加配の先生の人件費はどこから出るのか。今まで1人担任の35人を見ていたのが、加配が入ることによって、2人担任のそのお給料はどこから出るのかという部分での、私立の幼稚園のあり方でお断りしているという、極端な言い方ですけどあります。

あとはバス送迎の件なのですけれども、前のページにも出ていたのだと思うのですけれども、これも私の個人の見解かもしれませんが、私のところの私立の幼稚園に入ってくる保護者の方の中で、やっぱり地域に密着していて安心というのと、多分皆さん経験があると思うのですけれども、地域でいてからこそしんどい。例えば、ちょっと元気な子供がいて、いつも周りの保護者から注意される。お宅の子はほったらかししているとか、お宅の子は何とかと言われるとか。お宅のところの行儀が悪いとかと言われる。だからあえて地域から出て、違う幼稚園に行きたい。あと、バス待ちのときのルールも、経験してらっしゃるお母さん

はあると思うのですが、一人のお母さんがいつも遅れて来られていて、一緒に見ないといけない。ここからどこかに習い事に行きたいと思っているのに、その子のお母さんがいつもいないからいけないとか、その中でずっとしゃべってないといけない。例えば、午前保育、11時半に帰るのでしたら、9時にバスが迎えに来て、11時半まで、ずっとそこでしゃべってらっしゃる保護者の方もいてらっしゃる。それがもうしんどい、付き合うのが、買い物に行って、その2時間の間に何かしたいと思っているのにしんどい。だから、私立幼稚園にというか、バス送迎があるところ。

あと、私が長女を私立幼稚園に入れた、たくさんある理由の一つとして、バス送迎がクレヨンしんちゃんみたいにピンポンと来たら、マンションなので、ピンポンが鳴ってから、そのマンションの外へ連れて行ったら、バスが待っているという状態なのです。下に娘がいたので、寝かしていても行ける。でも公立幼稚園でしたら、送って来てくださいと言われたので、下の子を連れて行くというのがすごく大変、まだ小さいし、寝てたりとかミルクもあげないといけないのに、その時間になったら行かないといけないというのが、365日すごくしんどいと思ったので、私立幼稚園を選んだというのが、またほかの理由の中の一つですけれど、あるというので。なので、バス送迎があるということです。

この不安を感じたという部分も、私も疑問を感じて、例えば運転手の対応が悪かったりとか、スピードを出してたりとか、そういう部分で不安を感じられたのか、こちら辺もちょっと詳しくお聞きしたいというのが、個人的な意見の一つです。

以上です。すいません、たくさんしゃべりました。

福田委員長： ありがとうございます。事務局どうぞ。

山寄次長： 今ご質問がありました、バス送迎に不安を感じたというご意見なのですけれども、ちょっと説明不足もあると思います。このご意見をおっしゃっていらっしゃった保護者の方々は、いずれも支援を要するお子さんをお持ちの保護者の方でした。ないしは、体に疾患があったりとか、何かあったら、幼稚園に直ぐに行きたいというようなことがあったので、バスではどうしても不安で、近くの幼稚園を選んだというようなご意見だったというふうに記憶しております。

以上です。

福田委員長： どうもありがとうございました。

西出委員、よろしいでしょうか。

西出委員： ありがとうございます。

福田委員長： ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

それでは、鎮委員、上田委員の順でいきましょう。

鎮委員どうぞ。

鎮委員： ちょっと話が若干ずれると思うのですが、事務局にお聞きしたいのは、この幼稚園とこども園さんに保護者の意見を聞き取られた目的というのが何だったのか、まず教えていただきたいのです。お願いできますでしょうか。

福田委員長： お願いします。

山寄次長： 今のご質問のありました目的でございます。やはり公立幼稚園のあり方を検討する前に、まずその幼稚園に通わせていただいている保護者の意見というのは、とても重要だなというふうに感じております。

なので、私たちは机上といたしますか、現場の教諭とかも、もちろん辰本園長を初めとして、園長とも協議を重ねてまいりましたが、実際に通われている因果関係のあるユーザー、つまりその保護者の方の意見というものをきちんとお伺いして、その内容もあり方検討委員会の中で報告しながら検討いただきたいと。

最終的には、いずれにしろ保護者の方にあり方委員会の結果というものをお伝えしないといけないとも思っています。ですが、その段になっては、どうしても意見の反映等もございませんので、やはり事前に聞き取りを行って、皆さんにご検討いただきたいということが意図でございます。

福田委員長： 鎮委員どうぞ。

鎮委員： ありがとうございます。目的がそういうものというのは理解できたのですが、であれば、こちらに書かれている、ご意見として賜ったものに対して、どう応えていくかというところが非常に重要になってくると思うのですけれども。

資料2と3と関連をしてしまうのですけれども、ある程度の要望が明確ですよね、保護者の方の。要望が明確で、そこに対してアプローチをしていくおつもりがどこまであるのか。要するに、それは意見としては聞いておくけれども、でも資料3なのですということなのであれば、ちょっと保護者の方たちの思いと行政の思いとの間に乖離があると思うのですね。そのあたりはどのようにお考えなのかということをお聞かせいただけますか。

福田委員長： お願いします。

山寄次長： 確かに保護者の方の意見、先ほど来から、施設を代表してのご意見もございましたが、ぜひともやはり子供の育ちというところも重要など

ころだと思えます。保護者の思いと実際の子供たちの育ち、幼稚園というキーワードで言いますと、集団保育の形成。そういったことと、公立としてのセーフティネットでありますとか、いろんなことを勘案して決定していかないといけないというふうに考えています。ですので、保護者の意見を軽視するとか云々では決してなくて、そういう方の思いを持って、子供さんを通わせていただいているということは尊重しながら、そして冷静な判断等も入れながら、皆さんでご議論をいただいて、こういう結果になりましたということも含めて、お伝えできたらなというふうに思っております。

以上です。

福田委員長： どうぞ。

鎮委員： ありがとうございます。確かに財源とか人員には限りがあるので、どうしていくかというのはすごく大事なところなので、本当にそれを検討していかないといけないと思うのですけれども。

いずれにしても、ニーズとしてやっぱり求めてらっしゃるところで、変更するにしても努力ができる部分はあると思うのです。すごく、3歳児の1年間は在宅で見るのがしんどいとか、子育て支援の回数を増やしてほしいというところは、やっぱり切実なご意見だと思うのです。でも、こども園のほうの保護者方のご意見を見たら、2号認定枠が増えたから、1号認定枠が減っているのはおかしいと思うというようなところとかの調整とかを、今後していかないといけないかなというふうに思いましたので、そのあたりまた資料3のほうに移ってからになるのかもしれないですけど、そのあたりをちょっと中心でお話を聞かせていただけたらなというので、感想になりました。すいません、福田先生。

以上です。

福田委員長： ありがとうございます。極力ですね、利用者側のご意見に応えながら、今後検討していきたいというご意見だと思います。ありがとうございます。

それでは、上田委員、お待たせしました、どうぞ。

上田委員： 先ほどのバス送迎の件のご意見の話に戻りますが、西出委員からいろいろとお話があったのですけれども、私の聞いた限りでは、恐らくバス送迎に不安を感じる理由は、そんな運転手が悪いとかではなくて、子供の体質による理由が一番かなと思います。乗り物酔いしやすい子供さんをお持ちの保護者の方々がおられると思うので、先ほど事務局のほうからあったように、ちょっと配慮の必要なお子さんですとか、乗り物酔いしやすいお子さんをお持ちの保護者の方からかなと思いました。

以上です。

福田委員長： 上田委員、どうもありがとうございます。

実際、この私立の幼稚園に関する意見のところを見ていくと、公立の幼稚園との差というものも見えてくるのかなというところで、1回目はデータでも明らかでしたけれども、公立の幼稚園では、やはり支援を必要とする子供たちが、一定そこで生活していくということが明らかであって、その背景というのも、先ほど説明にあったとおりでと思います。なかなか私立の幼稚園で、全ての要望に応えることができないという現実もあって、公立のほうにやってくると。もしくは、先ほどバスの話一つ、特徴的かなと思うのですけれども。子供によっては、バスが一定不安になる子供さんたちがいて、ここらが私立幼稚園が悪いというよりも公立幼稚園の良さとして、ここらを受け入れられる公立幼稚園の良さを次にどうつないでいくのかという視点で、考えていく必要があるのかなというふうに思います。

余裕があれば、事務局にぜひ考えていただきたいところを、先ほど来聞いているように、私立幼稚園も余裕があれば、できたらやりたいところも、多分無責任に受け入れることもできないというのもきっとあろうかと思しますので、例えば加配の問題等々ですね、一定議論が別にできれば、一番最初に申し上げました公立、私立、園の種別に関わらず、子供が求めるものは一緒なのだということに、あらゆる園が対応できるところに近づいていけるのではないかなというふうに思いました。どうもありがとうございました。

そうしますと、その他のところは、また若干上とかぶるところもあろうかと思えます。3年保育ですね、求めているところであるとか。もしくは、前回も確認しました園児数も減っているところがあって、一定集団を作っていくのが難しい、そういうところも出てきているよというところもあります。

もしくは、一定給食の話をしていきましたけれども、アレルギーや好き嫌いがある子もいるということで、本当に一つの、例えば給食を始めるといことが全ての解決策になるわけではないということですね。一人一人の子供をどう見詰めていくのかということが、関わる関係者に問われているところかなというふうに思います。

それでは、どうでしょうか。続いて、3ページの公立の認定こども園の在園児のご意見というところで、これは公立の認定こども園では、PTAがあるのですね。分かりました。多分利用者側からすると、きっとここも一つの大きな分かれ目で、PTAがあるということが、心強いと

思う利用者さんもいれば、PTAが煩わしいという思う方もいて、PTAがいいか、悪いかというよりも、多分選択肢があるということが、ユーザー側にとってはとても重要なのかなと思いながらPTAというところに引かかってみたところではございますけれども、ここについてご意見いかがでしょうか。

今の時点でどうこうというのは難しいところもあるのかなというふうに思いますけれども。今後、資料3に進んでいきますと、事務局のご提案でいくと、一定認定こども園化していくという方向性が打ち出されていくわけですが、きっとその認定こども園化するプロセスでも、配慮の必要なことがいろいろあるのじゃないかということが、このご意見の中からも見えてくるのかなというふうに思いますので、また資料3を見ながら、こちらにも返ってきながら、議論を進めていただければなというふうに思っております。

資料3のほう、ご覧いただけましたでしょうか。表にもなっておりますけれども、認定こども園化していくもの、廃園していくもの、継続していくものというふうな形になっております。資料3の部分への議論に移っていきたいというふうに思いますけれども、ここについてのご意見をお伺いしたいなと思います。

泉委員どうぞ。

泉委員： こちらの表のほうをちょっと見ていただきたいと思うのですが、沢池幼稚園が公立認定こども園のモデル。天王幼稚園のほうが幼保連携型認定こども園ということで、ちょうどモデリングが公立の部分と私立の部分とできているので、ここがどうなっていくかが大切だと思います。例えば、今、私立と公立という視点で話をしていますけれど、私立のほうは、支援の子どもを受け入れるにも介助がない中、どのような形で受け入れるのか、支援の子を受け入れるにも、設備面で足りないところをどう補うのかとかいろいろありますよね。その私立のところのモデリングとなるようないい感じの私立の認定こども園に天王幼稚園がなっていけば、先ほどの保護者の要望も認定こども園とそれぞれ公立の幼稚園で分けていたけれども、視点を変えて、少し整理してみてもどうかと思います。一定今の枠の中で考えるのではなく、もうちょっとミックスしながら、本当に保護者が何を求めているのかというのを精査して、その上で沢池幼稚園が公立の認定こども園としてどうなればいいのかということで生き残りが見えてきて。天王幼稚園のほうも、どうなればいいのかと、生き残りが見えてきて。

バス送迎のほうも、バス送迎はどうかと思っていたけれど、これが

プラスに働けば、例えば東雲幼稚園とか郡幼稚園とかは、プランでは5年で廃園になってますけれども、公立の認定こども園や私立の認定こども園の2つのプランの中で活かせる価値が見えてきたならば、廃園も一応今は合議しているけれども、違う形で廃園にせずに利用できるのが見えてくると思うのです。市の財政でつくっているものを有効活用していく形も見えてくるかなと思いますので、どうかこの私立、公立にこだわって話をするのではなくて、その将来の形を見据えて、両方ともがプラスになるような考え方で、この幼稚園のあり方検討委員会を進めていければなと個人的な意見ですけれども思っています。

福田委員長： ありがとうございます。公立か私立かではなくて、今ある課題をどう解決していくかという視点で、今後考えていっていただきたいということかと思いました、ありがとうございます。

泉委員： ちょっと追加で質問なのですけれども。

福田委員長： 泉委員どうぞ。

泉委員： 沢池幼稚園のほうは、給食室の整備工事があるので、公立の認定こども園として生きていきますね。天王幼稚園のほうは、事業者公募で民間になっていくということやから、費用はすごく大変だと思うのですけれども、もしここが給食室整備とかが付与されれば、これは私立型になっても、私立の方も、またそれをうまく運用していけるような形になるので、とっても難しいことやとは思いますが、そちらのほうもちょっと視野に入れて考えていただけたらなと思います。

福田委員長： ありがとうございます。いかがでしょうか。

泉委員： すいません、ちょっと付け加えていいですか。

福田委員長： どうぞ。

泉委員： 公立の小学校に勤務していたということで、その話ばかりしているのですけど。今主任児童委員の部分でいけば、就学前の児童の虐待。保護者の方が子供をどう育てていくかという不安を解消していくいいプランを作っていけたらなと、心から願っています。

今コロナ禍で、リモートでやっていることで、やっぱりすごく近い感じですごくしんどい方が、やっぱり今までと違う形で預けたいと思ったり。でも、預けたら今度は仕事なくなったら預けられないからということもありますよね。そういうことで、先ほどの園のPRというものも含めて、ちょっと先ほどの保護者の意見を、せっかく採っていただいたので、うまく生かしていけたらなと思います。

福田委員長： ありがとうございます。泉委員、そういった意味で言いますと、どういう種別にしていくのかということも、もちろん大事なのですけれど

ども、きっとその中での保育の中身ということもセットで提案していかないと、箱のありようを決めていくだけでは、実際アンケートを採ったりしたこととか、今現在ある課題を具体的に解消できるのかどうかというところまで見えてこないというところが、一つ課題になってきますかね。

泉委員： そうなんです。先ほど、私立と公立の話が言われたときも、私立で個性豊かにというところは、これは本当にある子にとっては、そっちに。でも、ある子にとっては、もっとゆったりと行きたいというときに、その公立というのじゃなくって、ここの認定こども園とか、こういうところはどういう趣旨でやっていくのだ、どういう子供をどういうふうに育てていくのだという、本当に子供を大切にしたい形で、ありようというのを決めて、外側のパッケージというのはあくまでも子供のための環境を整えるというところなので。私は子供の育成のためにとって、すごく心から思います。

福田委員長： ありがとうございます。ほかの委員の皆さん方からもご意見いただきたいと思います、いかがでしょうか。

三角委員、どうぞ。

三角委員： 言っているのかどうなのか分からないですけど。先ほどの資料2の公立幼稚園の保護者の方のいろんなご意見を伺いながら、公立幼稚園は必要なのと違うか、またこうやっていったら、もっと子供たちが集まってくるのと違うかというようなご意見を保護者の方からもたくさんいただきながら、このスケジュールを見て廃園という方向に進んでいる、また民営化という方向に進んでいる。この辺のところを、私たちはどう考えていって、このあり方検討会というのは、果たして今までどおり残していく方向でもっていくのか、このスケジュールどおりに持つていくためには、どう保護者を納得させたらいいのかというふうなところが、僕はまだちょっと何か頭の中が整理ができないのですが。

福田委員長： 三角委員、どうもありがとうございます。おっしゃる意味はよく分かります。多分委員皆さんは同じように考えられているところかなというふうに思うのです。先ほど来、例えば具体的な提案を受けているわけですよね、もっとうしたら。

事務局どうぞ。

岡こども育成部長： こども育成部の岡です。今お示ししている各園のスケジュールといいますのは、一番公立の通常の園がなくなってしまうパターンかなと思っています。

たたき台をという前回お話でしたので、市として一旦考えるとしたら

こういうことになりますよということですが。いろんな審議会がござい  
ますけれども、答えを出して、それを追従してもらうための審議会とい  
うのもないことはないと思いますが、そのために何回も会議を重ねてい  
ただくというつもりはありません。というのは、これを見ていただいて、  
これはあんまりやでというようなことも含めて、ご意見をいただきたい  
ための極端な例と言ったらいいのですかね、こんなふうに思いましたと。  
ただ、民間の西出先生もお越しいただいています。1 回目するときにも、  
市内の就学前の子供たちの数の様子とか、3 歳児の各公私合わせての受  
け入れの人数の状況だとか見ていただいた中で、どんなバランスをとっ  
ていったらいいか。今日のお話の中では、公立は、公立はという意見が  
出てましたけれども。いやいやそうではないよというのは、今お示しい  
ただいたこともあるので、それと、やっぱりこういうところは、泉先生  
がおっしゃったように、切実な願いがある分については、どう受けとめ  
るのだというのも含めて、ここはこうすべきではないかというのを提案  
いただくための会議だと思っています。

公立の保護者の方のご意見を全部受け入れて実現するための審議で  
もないし、今、市が示しましたこのスケジュールを完全に履行するた  
めの審議会でもないと思っていますので、言い方が中途半端ですが、その  
辺をご議論いただくために複数回の日程調整をさせていただいている  
というふうにご理解をいただいたらと思います。

ですので、お思いになるご意見を忌憚なくお出しいただいて、委員の  
皆さんの中で落としどころを探していただけたらと思います。よろしく  
お願いいたします。

福田委員長： どうもありがとうございました。

それでは、辰本委員どうぞ。

辰本委員： 自由に意見というふうに岡部長のほうからおっしゃっていただき  
ましたので、公立幼稚園としましては、自由という言い方はちょっと問題  
があるかもしれませんが、公立幼稚園が今対応している中で、私立と公  
立とそれぞれが相並ぶようにというふうに、私は考えています。公立だ  
けが残ればいいとも思っていないし、私立がどうこうというふうにも決  
してありません。

でも、公立を求めている保護者がいる以上、少しでも公立幼稚園を残  
していく方向で、私は検討していただきたいというふうに思っています。  
先ほども言いましたけれども、まず3 歳児を受け入れないことには、3  
歳児の1 年間で待てないから私立に行きます。あるいは働くことによっ  
て保育所に入れたいという、そういう保護者もおられるのは事実だと思

います。

なので、私は3歳児保育というのは、まずもってそれです。それから、それをすることによって、小規模保育園から上がってくる3歳児の一部を受け入れることが可能になるのではないかと思いますので、待機児童の解消にもなるかなというふうに思っています。また、3歳児を受け入れることによって、支援の必要な子供を早くからケアをしてあげることができたりとか。それから、保護者の気持ちをゆったりと見ながら就学までの3年間を過ごさせるということもできるかなというふうに思っています。

方法として、もう一つ、認定こども園の1号と2号の割合を変更することによって、認定こども園の1号に行っている子供たちが、通常園に3歳児保育が入り、預かり保育が拡充することができれば、本当は給食ももちろんしてほしいし、私も入交先生がおっしゃるように食というのは、すごく人生の中で大事なことやなと思っているので、給食はすごく大事です。私も給食を認定こども園で2年間ほど検食させていただいて、薄味になりました。なので、やっぱり子供もそういう食を常々食べれば、味覚が変わってくると思います。だから、本当に給食は大事だと思うのですが、それ以前に待機児童を解消しないといけないこと、それから、支援の必要な子供を早めからケアしてあげることが優先するとすれば、認定こども園の1号、2号の割合を反対ぐらいにして、1号の子供の中で、通常園のほうに3歳児から来てもいいわと思う人は、そっちへ移ってきてほしい。

それから、預かり保育を拡充することによって、今は新2号と言わないのかもしれないのですけれど、就労している1号で幼稚園に来ている保護者の方というのは、自分が少し就労して、預かり保育に5時まで預けることによって、その間子供の母ではなくて、自分であり続けられる時間というのが確保できて、精神衛生上に非常にいいなと思う場面もありました。なので、そういう意味でも、預かり保育を拡充して、働きながら幼稚園に通わすことができ、今までの通常園のように、近隣から来て、近隣の小学校に行くというようなルートというのを、ぜひ確保したいなというふうに思っています。これは非常に願いでもあるのですけれど、自分の子供もそういうふうにして預けられたらいいなと思っているので、いろんな施設を無条件で選択できる、みんなが3歳児をスタートすれば、3歳児の保育をしている中で、どこにしたいかなというふうに思いますし、その中でどんな教育内容がいいのかなと考えると思うのですね。でも、3歳児がなければ、もう3歳児があるところという限定に

なってしまうし、なかなか通常の私立の幼稚園で、なかなかそういった支援の必要なお子さんを受け入れられなかったら、その子たちは行き場をなくしてしまいがちですよ。なので、やっぱりそういう意味でも、公立はその支援の必要な子の受け皿になっていることも踏まえ、それから、保護者の中で生活にしんどい母子等も受けていくという受け皿になっていることも踏まえたら、ぜひぜひ3歳児をスタートしていただきたい。

あと、もう一つ先ほど山崎次長のほうから、集団保育ができる人数に達していないのでというコメントがあったと思うのです。一定、私も全部の幼稚園を残してくださいとは、今の現状では言い難いです。3歳児をスタートしたからといって、全園が定員を充足すると思えないので、今子供が減っているのですね。なので、一定整理が必要かと思えますけれども、1つでも2つでもこのスケジュールではなく、公立幼稚園を残していく方向で検討もしていただきたいというふうに考えています。

以上です。

福田委員長： 辰本委員、ありがとうございます。実際、公立幼稚園やっておられる方から、1つでも2つでも残していただきたいというご意見だったと思います。また、そのプロセスでさまざまな公立幼稚園としても、変わっていく必要があるのじゃないかというところについてのご提案もいただいたかと思えます、ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。上田委員どうぞ。

上田委員： 先ほどの辰本委員ですとか、泉委員のご意見と重なるところもあるのですが、まず、こちらの資料3で、茨木市立幼稚園について廃園も入れて、認定こども園化も入れて進めていくということなのですが、私も公立幼稚園を選んだ立場からしたら、かなり減らしていく部分について、ショックというふうに感じてしまう部分もあったのですが、同時に財政負担になることの問題、多く市民の方々の生活の問題にもなると思うので、妥当であるとも感じましたし、その3年保育を公立ですということ、私立幼稚園についても就園者数が減っているということなので、私立幼稚園のほうの今後のあり方も考える上、事前質問表の中でも茨木市のスタンスとしては、公私共同を考えているということなので、そのあたりを考えたならこういう案があるのもうなずけると思ったところなのですが、

この資料3の中で2つの公立幼稚園は、取りあえず継続するという形になっていますが、多分今までどおりのままの形での運営では園児数を増やすというのは難しいと思うので、園の数を1つでも2つでも絞っても3年保育を取り入れたり、あとは預かり保育の拡充や給食をすると試

みを取り入れていくということが、ほかの私立の幼稚園が今後考える上でも、参考にできるような取組が入れられていけたらなと思いました。

私は昨年、子供を2人とも私立の幼稚園に通わせていましたけれども、その期間の間に、子供2人をその幼稚園の預かり保育に預けて、就労していた期間もありました。ですので、先ほどの意見であったように、どうしても保育園、1号か2号かということになると、物すごくほとんど働く、フルタイムに近く働くか、ほとんど働かないか、その公立幼稚園の今のあり方というところちょっと誤解があるかと思うのですけれども。保育園、認定こども園に預けるとすると、茨木市は待機児童が多いので、ほとんどフルタイムでなければ入園できない。そうでなければ、パートタイムで就労することを考えておられる保護者の方も、潜在的なニーズはものすごくあると思うのです。辰本委員も、公立幼稚園で仕事をしている保護者は少ない、非常に少ないとおっしゃっておられたのですが、私は実はそうではなくて、思った以上におられると。

私立の幼稚園でも、昨年クラスの委員を経験したのですけれども、想像以上にたくさんの方が働いておられます。だから、幼稚園だから保護者は働いていないというのは、多分現状には当てはまらなくて、働きたいと思っている保護者の方というのはすごく多い。そうでなければ、そう思わない理由というのをそれぞれが持っている。例えば、まだできたら妊娠したいと考えているとか、ちょっと家庭の事情で就労が厳しい、難しい状況であるじゃないのかなというふうに強く感じました。ですので、3年保育とか預かり自体を増やす取組、それから預かり保育を拡充して、求める保護者に対する取組、それから先ほどもありましたように、食に関する取組などを、全ての公立、私立問わず、多くの幼稚園の参考になるような形で取り入れていただきたいと思っています。

以上です。

福田委員長： ありがとうございます。ほかの意見、委員の皆さんいかがでしょうか。

西出委員、どうぞ。

西出委員： 感想というか、一つの様子として知っていただきたいのですが、今給食の問題とかも意見も出てますが。

私のサニー幼稚園は、月、水、金が給食で火、木がお弁当なのです。理由としては、やっぱりお母さんたちは子供のためにと、その子のことを思って作った温かい手作りのお弁当を食べていただきたいという意見と、もう一つは、先ほどたくさん委員の方がおっしゃられていた食育という部分で、いろんなものを好き嫌いせずに食べてもらいたいとい

う意見があつて、給食とお弁当を半分、半分の幼稚園なのです。園によっては、全部給食というところもあると思うのですけれども。

すごく最近思っているのが、例をとったら、先月、用品販売日とかいろいろ行事があつて、お弁当の日が火、木だけではなくて、水曜日が行事が入ったので、火、水、木というお弁当の日が2週間続いたのですね、ちょっと行事が入ったので。お母さんたちがお迎えに来たときに、今月はお弁当が多いわという、お母さんたちはお弁当が、こんな言葉を使つていいのか面倒くさいのです。何回も作つても、うちのところは、またあのご飯だわと先生は思つてらっしゃるのじゃないとか、すごく気にしてらっしゃって、嫌なお母さんがいるのです。それでも保護者の意見で、子供たちは逆にお母さんの手作りがすごく楽しみで、お弁当の日はすごくうれしいのですね。やっぱり自分の好きなものが入れてもらえるし、家で食べているものが食べられるし、先ほどおっしゃられていた、いろいろなものを食べるという意味では反しているかもしれないのですけれども、やっぱり成長していく過程で、お母さんの手作りのものを食べるという機会はなかなかないと思うのですよ。小学校に行ったら、どこか遠足にいかないとお弁当は持っていけないですし、ずっと給食です。私は高槻市民なので高槻は中学校も給食なので、お母さんのお弁当というのは全然ないのですね。近所の方もおっしゃられているのは、お弁当は作らないから高校なってどんなのを作ったらいいか分からないと、お母さん自身がそう言つておっしゃるのですよ。それって、いいのかなつて。これはちょっともう恥ずかしい話でもあるのですけれども、うちの職員が、高校出て、大学はひとり暮らしして、働いている職員がいてるのですけれども、お弁当がすごく貧相という言葉は悪いのですけれども、ウインナー1個、ナゲット1個、ブロッコリーとミートボールみたいな感じのお弁当なのです。やっぱり家庭教育というのはすごく大事だと思うのです。親のお弁当を見て、こんなが入っていると作るのに、給食ばかり食べていると、なかなかどういふものをお弁当の中に入れていか分からない。今は多様化されている、いろんな国の方がいっぱいいらっしゃるつていてるので、中国とかアメリカのほうはお弁当という風習とか習慣がなくて。ある中国の方が来られたら、白いご飯にゆで卵1個に、白いかまぼこ、開けたら真白だったりとか。中には、ジュレみたいなものを持ってきたお弁当だったりとかという、そういう方もいらっしゃるつて。やっぱりお弁当の文化というのは日本にしかないのです、そこはすごく大事だなと思うのです。

なので、今、給食のことについてすごく議論をされていますが、私は給

食が大事じゃないと言うと言葉に語弊があるのですけれども、給食だけではない、公立幼稚園にも私も入れていたと今言いましたけれど、お母さんの愛情のお弁当というのはすごく大事なものであるのです。親の意見は給食がいいのです。楽だし、作らなくていいし、でも実際本当の子供というのは、そうじゃないと思うので、そこを取り間違えないでほしいというか、私の意見なのですが、子供の声と親の声は違う。ここはあくまでも親の要望なので、今公立幼稚園さんの話をされてますが、全て給食にしたからといって、じゃあ園児が増えるのかということ、子供で給食が苦手な子もいるので、それだけではないというのをちょっと感想という形になるのですけれども、お話ししたかったので言わせていただきました。

以上です。

福田委員長： 西出委員、どうもありがとうございます。大変参考になるご意見だったと思います。特に、今回子供がどう考えているのか、なかなかここまであがってくることはありませんでしたので、貴重なご意見どうもありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

三角委員どうぞ。

三角委員： よろしいですか。一つずつちょっと課題というところを検証していきたいのですが。

まず、沢池幼稚園のところは、周りに教育保育施設が少なく、3歳児保育室の設置ができるから、公立幼稚園型の認定こども園にもっていきますよ。

かたや、天王幼稚園は広いスペースがあるから民営化、行財政の観点の視点から民営化をしますよ。これは民営化した場合は、補助金というのはどうなるのかというのを、一つ聞きたいのと。

それから北幼稚園、保育所の待機児童が課題となっている地域です。しかし、この北幼稚園は小規模園のために、認定こども園や保育所への転用が困難だと、だから廃止をしますよというふうなことなのですが、なぜ、困難なのか。敷地面積などを見ると、意外といけるのと違うかなと、建て増しなんかもできるのじゃないかなというふうにも思います。

それから、東雲幼稚園の場合は、これは近隣に私立幼稚園が多数設置されておりということは、これは先ほど上田委員さんからも話がちらっと出ましたが、私立の幼稚園のほうも子供たちは入園児数が減ってきているから、これは私立幼稚園を助けるために廃園をしていくのかということと。

それから、郡幼稚園に関しては、北幼稚園と同じように、何で保育所や小規模保育所というふうな形のことを考えられないのかなというふうなところが聞きたいです。

以上です。

福田委員長： ありがとうございます。それぞれ、一つ一つご意見いただけたらと思います、事務局いかがでしょうか。

事務局お願いします。

山寄次長： まず、沢池幼稚園のところですが、これもあくまで事務局として検討した内容ですが、小規模保育事業所の受入先ということとか、そういったことも加味しながら、そういう問題もございますので、沢池幼稚園は認定こども園化にというところがございます。

あと、天王幼稚園の場合につきましては、やはり1、2歳児の受け入れ、これが前回の議論にもなりますけれども、幼稚園型3、4、5歳の受け入れをしている認定こども園というものがございますけれども、1、2歳を受けての認定こども園化というのは、今は考えておりませんので、こちらのほうにつきましては、私立さんのほうで対応していただけたらということです。補助金につきましては、例えば、それで建設補助とか、そういったことにつきましては、もちろん対象になってくるかと思いません。

あと、北幼稚園の保育所化というところですが、こちらがなぜ転用が困難なのかというところですが、やはり小規模園で、今現在小規模保育事業所ならできるだろうというようなこともいただきましたけれども、今現在本市で待機児童の解決において、小規模保育事業所の設置は考えておりませんので、それも当たらないだろうということで、北幼稚園のほうは、廃園というような形で一定整理はしました。

あと、東雲幼稚園につきましては、私立を助けるためということがございましたけれども、こちらにつきましては、やはり助けるためというよりも、表現でいいますと公私協調ということから、当然に1号のお子さんをこれ以上受け入れる園を今後増設するという考えはないということで整理をしております。

あと、郡幼稚園、こちらにつきましては、一定保育所への転用というのがありますけれども、保育所の転用ということでございましたら、もちろん今廃園となっておりますけれども、今後、その保育需要が必要だということになりますと、そういった保育の必要な方への施設に転用することも可能かなというふうには考えております。幼稚園としては、一旦廃園をするというふうには整理をしたものでございます。

以上です。

福田委員長： どうぞ。

三角委員： お話を聞くと、先ほど岡部長さんがお話をされた、これはあくまでもたたきであって、この方向で進めませんというふうなことを言いはりましたが、ほぼほぼ郡幼稚園以外は、ほぼほぼこのスケジュールで進んでいきますよということですよ、違いますか。

福田委員長： どうぞ。

山寄次長： あくまで、この案をお示しさせていただいた過程を説明させていただきただけで、それを経て、やっぱりこういうふうにしたほうがいいのかとかという活発なご意見はいただきたいなと思っています。何も考えずにこうだという、結果ありきでやったのではなくて、どういふことでこういうふうにしたのかということでお伺いだったので、それについてできるだけ細かく説明させていただいたところがございます。

以上です。

福田委員長： ありがとうございます。

岡部長どうぞ。

岡こども育成部長： 確かにこれが答えではないですということ、ご意見くださいと言いました。一方で、この庁内の検討委員会で話をしたときには、財政的な面であるとか、人の配置のこととかを含めての思いも含めてやっています。

物理的にその施設が、次の廃園ではなくて、違う形に耐えうる状況にあるかどうかとか、面積的なもの、あるいはそれに対してその機能を持たすためには、どれだけの改修をせなあかんのかといったことも考えながら、案として出させていただいてますが、そこはどれだけの経費をつぎ込むだけの値打ちがあるというご意見になれば、そこはそういうふうを考えていくことも必要だと思いますので、決してこれに丸をつけてくださいということではありません。

ただ、何度も言いますけれども、いろんな面、先ほど次長が言いましたように、市としての投入できる資源というのも限られている部分もあると思いますので、そこらも我々税金を頂戴して、運営する者にとっては、考えを外せない部分があるのはご理解いただきたい。ですので、議論途中で、そうなるこんなふうになりますよというシミュレーションのようなことはお見せしないといけないかなとは思っています。こういう活用するためには、こういう初期経費であるとか、ランニングがかかってきますということも含めてご説明させてもらわないとあかんと思います。

三角委員：　　ですよね。

岡こども育成部長：　はい。

福田委員長：　委員どうぞ。

三角委員：　今、岡部長さんが言われたことが、本当のいわゆる根本にあるその問題点、課題であって。さあ、人が要りますよ、お金がかかってきますよ、これからこの幼稚園を存続させていくためには、用途変更をせざるを得ないですよというふうなところがあるわけなのですよね。

　だから、この幼稚園のままで置いておくためには、いわゆるどういふふうなところを改善しようが、もう存続はできない。だから、ほぼほぼこの施設をこのまま置いておくとしたら、用途変更のほかないということですかね。

福田委員長：　事務局、どうぞ。

山寄次長：　用途変更の中には、全く性格が違うものにしてしまうものもありますし、受け入れの、先ほど意見がありました3歳児を受けるとかというように、仕組みの変更ということもあると思います。それも幼稚園のまま3歳児保育を受け入れるとか、幼稚園のまま預かり保育を充実するというか、幼稚園のまま給食というのを考えるとかといったことも、大きな意味の用途変更と言ひ方は正しくないかもしれませんが、仕組み、機能の変更追加ということになってくるかなと思います。これをやめて保育所にするとか、全くつぶしてしまうとか、全然違う高齢者の施設にするとかといったことも一つです。そのあたりのこんなことに使いたいという思いも、検討会の中ではいろんな意見も出ますけれども、その辺もお示しできたらと思いますが、まずは幼稚園のままであったらどんなことが考えられるかというの、ご意見をいただいて、それについて我々が認識している課題とか問題、有効性のことということをお答えしながら、ご意見を交わしていきたいなと思います。

福田委員長：　ありがとうございます。

　泉委員、どうぞ。

泉委員：　ちょっと私も運営のこととかはよく分からないのですが、こちらの資料7の地図をちょっと今見て考えていたのです。この地図を見ると、中央ブロックには、認定こども園の茨木幼稚園があつて、南ブロックは、人数がまだ増えて多いところなので、認定こども園の水尾幼稚園、天王は民間になって進んでいきますね。西ブロックのほうは、沢池幼稚園が変わっていきますね。北の方は、ちょっといま一つあるので、どうなのかな、ちょっとよくは分かりませんが。東ブロックのほうなのですが、上のほうに認定こども園の太田幼稚園というのがありますね。東ブロッ

クの南のほうは私立の園がたくさんあるので、東雲幼稚園が生き残れるかどうかというのは疑問があると思うのですが、支援の子供たちは遠くに行けません。ですので、この東雲幼稚園の存在は、すごくキーかなと思います。太田のほうまで行けませんね。だから東ブロックの中で、その部分で小学校に必ず上がっていくわけですね。小学校で突然慣れてないままに、支援の子供たちが困っていくという状況ではなくって、私立の園が立ち並ぶ中、一本公立はどういう形で残していただけるかというのは分かりませんが、部屋もたくさん保育室もあるようですので、何かいい考えで残していけないものかなと、ちょっと思いました。

福田委員長： どうもありがとうございます。

岡部長どうぞ。

岡こども育成部長： 私立園と公立の部分について、冒頭にメリット、デメリットみたいなことを議論した中で、西出先生のほうからも、私立としても、いわば簡単に言うと、余裕があれば施設面や整備面や人事的な面、対応できますと。ただ、それは制約があるので、言えばやりたくともできないという部分があると、そこが課題ですよとおっしゃっていただいているので。今そのない状態を前提に、だから公立が受けないとあかんのですという議論ではないじゃないかなと思っています。私立のほうでも、しっかりと泉委員がご心配の支援の必要な子たちもしっかりと受け入れてもらえるのであれば、公立でないだめということではないと思いますので、そこら辺もどうすれば公立でも私立でも、そういう区分けではなくて、受けていってもらえる体制を作れるのか、どっちにしても茨木市内の就学前の子たちですので、どこで育っても同じように小学校に行ければいいと思うので、その辺の対応策というのもご議論いただきたいなと思います。

福田委員長： 泉委員どうぞ。

泉委員： その件ですが、先ほど公立の認定こども園と幼保連携の認定こども園という、そのモデルプランを生かしながら、やっぱり私立のほうで同じようにやっていくということは、うまくできればそれでよし、でも、施設の変更とかは、公立はスムーズにできますね。やっぱり私立は子供さんからいただいたところで変えていく、ですので、これは5年に廃園の予定なので、もうちょっとプランの組み立て方を考えていって、そして、公立として残すのだというのではなくって、市の財政が、ぱっと入るとい形のものとして、一つ意識していただいて、それが私立のほうがそこにできるのなら、それでいいですが。そのところを今の話し合いを生かしてほしいと思っています。

福田委員長： ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

途中、岡部長からもお話がありましたけれども、今回、市のほうからお示ししていただいたものが、最終フィックスしたものであるということではなくて、ここでも議論を通して、一つのたたきなんだというのは大前提にさせていただいていいのかなというふうに私自身も思っております。

その中で、私のほうからも幾つか意見させていただきたいなというふうに思っております。認定こども園化していくときの、その中で教育保育内容というものが、併せて提示されないと、これまでの公立幼稚園のもっていたものを継承できるかどうかというものが分からないということがありますので、これまでいただいた意見をどうくみ取っていくのかといったことを考えた場合に、それは一定、継承していくということが見えない限り、なかなかここで出されたものに対して、ゴーサインを出すというのは、ちょっと難しいのかなというふうに思っております。

それから、継続していくところも同様かなと思うのですが、どういう形で継続していくのかということもセットで考えないと、多分今のままでいくと、子供の数は減っていきますので、いずれ難しくなっていくというのも見えてくるのかなというふうに思っています。

それから、廃園するところについて、一つ教えていただきましたけれども、また違った形で活用する方法もあるのじゃないかというご意見もあったかと思えます。そういった中で、今回、最後議論されてないのですけれども、公立幼稚園が持っている発達に課題を抱える子供たちを見ていく力というものを、次にどうつないでいくのかということも、このプランの中に見えてこないことには、なるほどこれでいいなというふうに思うのはちょっと難しいのかなというふうに思っています。

それから、これまで見てきたように、全てフルスペックで残していくというのが難しからうというのは、きっと委員の皆さん方もご理解いただいているところだと思うのです。となったら、この廃園した後、廃園された幼稚園は、どうなっていくのかということもセットで考えていかないと、単に廃園にされるところが明らかになるだけでは、答えになってないのかなというふうに思っております。

とりわけ、先ほど少し議論にありました小規模保育事業の件なのですけれども、小規模保育事業を今後増やしていく予定はないということなのですけれども、現に、0、1、2歳の子供たちが入っているところを見たときに、いわゆる最低基準はもちろん満たしているわけだけれど

も、子供の教育保育を行っていくのに十分な施設なのかということ、なかなか難しいところがあるのも事実だと思います。とりわけ、0、1、2だと園庭がなくてもいいのですよね。それが当たり前ということを考えるときに、今園庭のある幼稚園が用途変更していく中で、小規模保育事業のような形で活用することができないのか。もしくは、廃園された後の園舎であるとか、その土地をどういった形で活用していくのか。結局この絵だけを見てしまいますと、子供が減っていくのだから、その部分は別のものに使いますよねっていうことにしか見えないのですよね。でも、少ない子供たちをどういう形で市がみていこうとしているのかが、ここに落とし込まれていると、一定数が減っていく中でも、しっかりと子供のことを考えたプランになっているということが見えるような建てつけの今後の各園のスケジュールが見えてくると、現在使われている方々、もしくは近隣の皆さんも、納得されるのじゃないかなと、そういった気がしております。

幾つか参考にしていただいて、次回までの何らかの形で、事務局からのご提案がいただけると、今日の議論を次に生かすことができるのかなというふうに思っております。

私も好き勝手申させてもらいましたけれども、今のことから分かりますように、事務局から申し上げてくださっているように、出来レースの審議会ではございませんので、本当に、いろいろ皆さん方からもご意見をいただきながら、優秀な事務局の皆さん方がまた頭をひねって、次の案を考えてくださることと思いますので、ぜひ、次に期待したいというふうに思っております。

すいません、大幅に時間を延長しております。時間が来たからといって切ってしまうのも、今日はどうかと思いましたが、ここまで議論を続けさせていただきましたけれども、加えてご意見がありましたら、最後にお伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。また、次回もございます。引き続き、茨木市立幼稚園の今後を一緒に検討していただきたいというふうに思います。

一旦、今回の議論はここまでということにさせていただいて、事務局にお返ししたいと思います。

事務局、どうぞよろしく申し上げます。

中路課長代理： それでは、次回の会議について申し上げます。次回、第3回委員会を12月18日金曜日18時30分から、本日に引き続き、茨木市立幼稚園のあり方についての審議を予定しております。

また、翌年1月14日に第4回委員会を、1月26日に第5回委員会

を、2月9日に第6回委員会を予定しております。

続きまして、会議録について申し上げます。本日の会議録につきましては、速やかに作成し、後日、委員の皆様にお送りさせていただきたいと考えております。また、情報ルームにおきまして一般公開するとともに、保育幼稚園総務課のホームページにおきましても掲載してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

福田委員長： ほか、よろしいでしょうか。今日は大幅に時間を超過してしましまして、大変申し訳ありませんでした。次回、ぜひ、コンパクトに時間を見ながら議論を進めていきたいと思っております。

次回は、私もそちらにお伺いさせてもらって、一緒に議論できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。以上をもちまして、第2回の茨木市立幼稚園のあり方検討委員会を閉会したいと思います。

ありがとうございました。失礼いたします。

—了—